

事前評価

運用指針の規定
実際の運用

実施時期 : 平成30年度の前
取りまとめ : 平成30年2月22日

評価項目・評価基準

- a) 民間研究開発投資の促進に有効であったか。
- b) 各府省庁の施策の領域への誘導に有効であったか。
- c) SIP型マネジメントの導入に有効であったか。
- d) PRISMの制度に改善すべき点はないか。

評価票の評価項目

- ・ 予算の仕組み（目未定経費として内閣府に計上し、実施段階に各府省に予算の移し替えを行う）はPRISMの制度として適切か。
- ・ 実施体制（ガバニングボード、領域統括、運営委員会等）は適切か。
- ・ 評価、利益相反等の規定は適切に整備されているか。
- ・ ターゲット領域の設定に係る検討は適切になされたか。

評価主体：ガバニングボードが外部の専門家等を招いて行う。
外部有識者（7名）

- ・ 五十嵐 仁一 JXTG エネルギー株式会社 取締役常務執行役員
- ・ 岡崎 健 東京工業大学科学技術創成研究院
グローバル水素エネルギー研究ユニット 特命教授
- ・ 小川 育三 住友化学株式会社 専務執行役員
- ・ 上條 由紀子 金沢工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科 准教授
弁理士
- ・ 牧野 二郎 牧野総合法律事務所 弁護士法人 弁護士
- ・ 安井 公治 三菱電機株式会社産業メカトロニクス事業部 技師長
- ・ 吉本 陽子 三菱UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
政策研究事業本部経済政策部 主席研究員

○評価方法：平成30年2月8日のガバニングボードに外部有識者を招へいし、PRISM制度の説明、意見交換後、評価票に基づき、その場で採点を実施

評価結果の反映方法

事前評価は、平成30年度以降の制度の運用等に反映させる。

中間評価

実施時期 : 3年経過後の令和2年度末

評価項目・評価基準（運用指針）

- a) 民間研究開発投資の促進に有効であったか。
- b) 各府省庁の施策の領域への誘導に有効であったか。
- c) SIP型マネジメントの導入に有効であったか。
- d) PRISMの制度に改善すべき点はないか。

当該年度までの実績と次年度以降の計画等を踏まえ、具体的な評価項目を検討

評価主体：ガバニングボードが外部の専門家等を招いて行う。
PRISM制度中間評価委員会を設置し、外部有識者を委嘱する。

継続性の観点から、事前評価を踏まえ選定

○評価方法：ガバニングボードと中間評価委員会を合同で開催し、事前評価と同様に、その場で評価を実施する。

評価結果の反映方法

中間評価は、令和3年度以降の制度の運用等に反映させる。